

秋の安全なまちづくり県民運動

運動期間

10月11日(木)

～

10月20日(土)

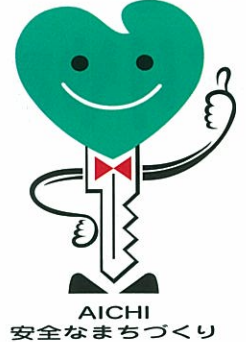
スローガン

犯罪にあわない 犯罪を起こさせない 犯罪を見逃さない

運動の重点

アンキーくん

◆安全なまちづくりシンボルマーク



○子どもと女性が被害者となりやすい犯罪の防止

- ・子どもを1人で遊ばせないようにしましょう。
- ・子どもが出かけるときは、必ず行き先を告げさせるようにしましょう。
- ・なるべく人通りが多い明るい道を通りましょう。
- ・防犯ブザーや笛（ホイッスル）を携帯し、いつでも使える状態にしましょう。

○自動車関連窃盗の防止

- ・車両から離れるときは、短時間でも必ずカギをかけましょう。
- ・駐車場は、明るく管理された、見通しのよい駐車場（場所）を選んで利用しましょう。
- ・イモビライザや警報機などの盗難防止装置を取り付けましょう。

○万引き、自転車盗の防止

- ・万引きは犯罪です。住民の目で、万引きをさせないよう、見逃さないようにしましょう。
- ・自転車から離れるときは、短時間でもカギをしっかりかけましょう。
- ・自転車は、備え付けのカギだけでなく、丈夫なワイヤー錠などを使って「ツーロック」（カギを2つかける）にしましょう。

○振り込め詐欺の被害防止

- ・電話によるお金の要求に対しては、「すぐに振り込まない」「ひとりで振り込まない」を徹底しましょう。
- ・落ち着いて話を聞き、要点をメモしたら一旦電話を切り、家族や警察に相談しましょう。
- ・電話の近くに連絡表（相談する家族の連絡先・警察署電話番号）を貼っておきましょう。
- ・家族で話し合っ、連絡方法を確認したり、あらかじめ合言葉を決めたりしておきましょう。

○暴力追放運動の推進

暴力追放「三ない運動」を推進しましょう。

- ・暴力団を利用しない・・・利用したことにより、反対にお金を脅し取られるなどの例も数多くあるのでやめましょう。
- ・暴力団を恐れない・・・被害を受けたら毅然とした態度で届出をしましょう。
- ・暴力団に金を出さない・・・暴力団に金を出すことは、暴力団を容認し、犯罪行為への援助や加担につながることになるのでやめましょう。

◇住宅を対象とした侵入盗の防止<年間取組事項>

- ・家の周辺の見通しを確保し、被害にあいにくい環境づくりをしましょう。
- ・短時間の外出でも、また、在宅中も必ずカギをかけましょう。さらに、窓やドアは「ツーロック」（カギを2つかける）にしましょう。
- ・門灯や玄関灯を一晩中つけるなど、家の周りを常に明るくしましょう。
- ・センサーライトや補助錠、防犯カメラ等の防犯設備を活用しましょう。
- ・不審者を寄せ付けないよう地域ぐるみで「あいさつ、声かけ」運動を広げましょう。

秋の安全なまちづくり県民運動!

子どもと女性が被害者となりやすい犯罪の防止



住宅を対象とした侵入盗の防止



自動車関連窃盗の防止



万引き、自転車盗の防止



振り込め詐欺の被害防止



振り込む前に
110番!

すぐに振り込まない!
家族や警察に
相談しましょう!

暴力追放運動の推進



愛知県安全なまちづくり推進協議会